教育文化会館（はまホール）の
今後のあり方についての提言

平成 28 年 3 月

教育文化会館（はまホール）検証検討会

目　　次

はじめに

１　教育文化会館（はまホール）の経緯　・・・ 1

２　議論の経過
(1)　はまホールの休館後の状況について　・・・ 2
(2)　統廃合の必要性について　・・・ 3
(3)　浜松市の文化施設（ホール）の機能について　・・・ 3
(4)　提言へ向けて　・・・ 3

教育文化会館（はまホール）の今後のあり方についての提言　・・・ 4

＊資料編
教育文化会館（はまホール）検証検討会　会議記録　・・・ 9
教育文化会館（はまホール）検証検討会　設置要綱　・・・10
教育文化会館（はまホール）検証検討会　委員名簿　・・・11

はじめに

浜松市は、これまで、音楽のまちづくりを掲げ、音楽文化の振興に関わる事業を積極的に実施してきました。

そして、平成26年にはユネスコ創造都市ネットワークに音楽分野で登録されるなど、音楽創造都市として国際的にも認められています。こうしたことは、市民団体や学校、企業における活発な音楽活動とアクトシティ浜松をはじめとする音楽の鑑賞や発表の場となる施設の存在が大きな要因となっています。

しかしながら、合併により市内に16施設となった文化ホールは、市中心部から中山間地まで多くの市民に活動の場所を提供する反面、多くの施設が老朽化による施設の改修・更新などの課題を抱えています。

特に、はまホールとして市民に親しまれ、市民の音楽をはじめとした文化活動を支えてきた教育文化会館は、老朽化に加え耐震性の問題により現状での使用が困難なことから、休館のやむなきに至っております。

今後、人口減少、少子化・高齢化が進展するなか、限りある財源で多くの施設を改修、更新していくことは極めて困難な状況ではありますが、これまで培ってきた音楽をはじめとした文化の蓄積を都市資産とし、浜松市が創造都市として持続的に発展していくことを期待し、教育文化会館（はまホール）の今後のあり方について提言をいたします。

平成28年3月22日

教育文化会館（はまホール）検証検討会　　会長　根本　敏行

1　教育文化会館（はまホール）の経緯

教育文化会館（はまホール）は、昭和 36 年に市民会館として開館した。それ以後、市民の文化活動や吹奏楽をはじめとする中高生の活動発表会の拠点となり、第 1 回浜松国際ピアノコンクールが開催されるなど、浜松の音楽のまちづくりを支えてきた。平成 6 年にアクトシティ浜松がオープンしたことに伴い、音楽の拠点をアクトシティ浜松に移し、市民会館は学校や社会教育関係団体の教育文化活動及び成果発表の場として位置づけ、平成 7 年 4 月に名称も「浜松市教育文化会館」に変更するとともに、愛称を「はまホール」とした。

客席数は 1,492 席、練習室 9 室、リハーサル室等を有し、幼稚園・小学校・中学校・高校等の学校教育団体によるホール利用が全体の約 50%を占めている。

築後 54 年が経過し、屋根、外壁、空調設備等の老朽化が進み、建物の耐震性能を表す Is 値が、国の規準 0.6 を下回る 0.53 であるなど、耐震補強、つり天井の補強対策、石垣補強などに課題があることから、平成 25 年 11 月に、はまホールを閉館とする方針を発表した。

平成 26 年 2 月、市民音楽団体等から存続の要望書が市に出され、平成 26 年 4 月及び 9 月には教育文化の拠点施設を求める 63,447 件の署名が市に提出された。

こうしたことから、平成 27 年 3 月末をもって、はまホールは休館とし、対応策を実施したうえで、今後の方向を検討していくこととした。

ホールについては、市内 15 施設のなかで、400 人以上の収容数が確保でき、はまホールから 1 時間以内で行くことが可能な、市内の 10 施設 11 ホールを、はまホールの代替施設とし、練習室については、代替措置として既存施設の練習室に加え、平成 26 年度に雄踏文化センター等 4 施設の会議室等 9 室を防音改修し、練習室としての利用が可能となるよう整備した。

また、学校教育団体への負担軽減として、アクトシティ浜松のホール利用にあたり、平成 27 年 1 月から平日の演奏会等の利用について 18 か月前からの予約を 24 か月前からの優先予約にするとともに、平成 27 年 4 月からアクトシティ浜松のホール利用料金の軽減を実施した。

はまホールの今後のあり方について、既存施設等を検証し、廃止、改修、建替え、新設を含めて検討するため、平成 27 年 4 月から教育文化会館（はまホール）検証検討会を設置し議論を行った。

２　議論の経過

教育文化会館(はまホール)検証検討会では、これまでの、はまホールの経緯や休館に伴う対応策、休館後の代替施設の利用状況等を踏まえ、下記の論点について議論を行った。

（１）　はまホール休館後の状況について

市が、はまホールが休館となる前に行った代替施設のシミュレーションでは、平日利用については他の施設での代替が可能であることに対し、土日祝日の1,000席以上の利用では、年間で40日程度が代替できず不足している。

市は、休館前の平成27年3月と休館後の平成27年9月の2回に渡り、はまホールの利用団体等を対象に休館後の活動状況や休館の影響を確認するためにアンケート調査を行うとともに、休館後の他施設の利用状況を調査した。

その結果、活動を休止した団体は少なく、ほとんどの団体は代替施設の確保ができていることが窺えた。しかしながら、利用が集中し、予約が取りにくくなるなど、はまホールの利用者だけでなく、これまでの代替施設の利用者にも影響を与えている声も聞く。

アクトシティ浜松の利用にあたって、市は学校教育団体に対する利用料金の負担軽減や優先予約を実施したものの、はまホールに比較して利用料金の負担の増加や希望する日時の予約が困難なため、今後の活動に支障が生じるといった意見もある。

さらに、アクトシティ浜松に利用が集中することで、国内外の一流の芸術を提供するといったアクトシティ浜松の機能への影響を懸念する声もある。

また、利用団体によっては、はまホールの代替として、市外の文化施設を利用している団体も存在している。

利用団体の代替利用の現状を見ると、アクトシティ浜松と浜北文化センターの1,000席以上の施設に集中していることから、1,000席～1,500席のホールが利用者にとって必要である。

練習室については、アクトシティ浜松、あいホール、クリエート浜松、浜北文化センター等、比較的均等に各施設が利用され、さらに協働センターも利用されており周辺部の施設も有効に活用されている状況である。

（２） 統廃合の必要性について

浜松市の人口は、2008 年をピークに減少局面に転じ、2045 年(平成57 年)には、ピーク時から約 18%人口が減少となる予測である。

さらに、社会資本の維持管理に膨大な費用が必要となることから、財政負担を抑制していくのはもちろんのこと、文化施設利用者の需要も減少していくことを踏まえると、施設の統廃合は避けては通れない課題である。

統廃合は、築年数や耐震基準のみで判断するのではなく、地域での役割や浜松市の文化政策に期待される役割等の機能を勘案して将来を考えることが重要である。

また、施設整備にあたっては、民間活力の導入を検討していく必要がある。

（３） 浜松市の文化施設（ホール）の機能について

浜松市は、文化施設(ホール)を国内外からの集客を目的とした広域施設、市域全体の利用を基本単位とした市域施設、行政区域を基本単位とした地域施設に区分している。

広域施設として、アクトシティ浜松は、公共交通機関のアクセスがよく、2,300 席の大ホールや中ホールなど、全国的に見ても充実した施設であり、音楽文化施策の拠点として、その重要性は益々高まっている。

市域施設については、はまホールなど、学校教育団体や市民音楽団体の発表の場としての役割を担っており、アクトシティ浜松とは、すみわけがなされてきた。特に 2 施設ある 1,000 席～1,500 席規模のホールは需要が多く、現行の施設数が必要である。また、これからの超高齢社会を見据えると、公共交通機関の利便性の良い場所への配置が必要となる。

地域施設については、行政区を単位として地域ごとに配置され、200席～800 席程度の小・中規模で手軽に利用できる施設である。

広域施設と市域施設が配置されている中心部では、市域施設をもって地域施設の機能をまかなうことが可能と考えられるため、既存施設の統廃合の検討が必要である。

（４） 提言へ向けて

以上のことから、はまホールの今後のあり方について次のとおり提言するものである。

教育文化会館（はまホール）の今後のあり方についての提言

平成27年4月から、はまホールは休館となっている。

今後の人口減少や財政負担を考えると、施設の統廃合は避けては通れないが、施設の老朽化や耐震基準のみで、その存廃を判断するのではなく、施設の機能に着目して、市全域における文化施設の配置のあり方を中長期的な観点から検討していくべきである。

はまホールは、これまで学校や社会教育関係団体の教育文化活動及び成果発表の場として、市民団体の音楽活動や次世代の音楽教育を支援する役割を果たしてきた。

市が、はまホールの利用団体に行った、休館後のアンケート調査等によると、はまホール休館に伴い活動を休止した団体は少なく、ほとんどの団体は代替施設の確保ができていることが窺えた。

しかしながら、利用が集中し、予約が取りにくくなるなど、はまホールの利用者だけでなく、これまでの代替施設の利用者にも影響が生じている。

特に、アクトシティ浜松は、広域施設として、国際レベルの芸術に触れる機会を市民に提供するなど、「音楽の都」づくりの拠点としての機能を担っているが、代替利用により、こうした事業の実施に支障が出ることが危惧される。さらに、はまホールが廃止となれば、この状況が恒常化することが予想される。

以上のことから、はまホールと同等の1,000～1,500席規模のホールは、今後も必要であると考える。

そのための手法としては、はまホールの改修、現在の場所への建替え、別の場所への新設があるが、いずれの場合においても、今後の超高齢社会の進展を見据えるとともに、創造都市にふさわしい施設とすることを考慮すべきである。

新設の場合は、場所に縛られない自由な発想でホールが計画でき、これまで以上に公共交通機関の利便性が高く、駐車場の確保ができる場所を選定することができる。利便性の高い場所とすることで、市の他の施設だけでなく民間の施設までも含めた複合施設化の可能性が高まるとともに、多機能化を図ることにより利用者の満足度が向上し、新たな需要が期待できる。さらに、民間活力の導入を促すことにより経費の節減を図ることが可能となる。

現在の場所への建替えは、新設と比べると、同様の建設コストが必要となるにもかかわらず、発想の自由度や利便性が劣り、かつ複合施設化の可能性が低くなるため望ましくない。

一方、改修については耐震補強壁の設置などにより施設の利用が制約される。

また、新設、建替えに比べ、当面必要となる経費は少ないが、建物本体の使用年限を考慮すると今後 20 年程度しか使用できないため、改修は慎重に考えるべきである。

以上のことから、新設が最も望ましい手法であると考える。ただし、適地が確保できない場合は建替えの可能性も排除しないものとする。

なお、建設にあたっては下記の 3 点を考慮すること。

1. 民間活力の導入や収益性のある機能の付加などにより、コストダウンを図ること。
2. はまホールの機能維持だけでなく、新たな需要の喚起につながる機能を検討し、市内外の交流人口の拡大を図ること。
3. アクトシティ浜松、はまホール他、多くの施設が集中する市の中心部については、中規模施設の集約が可能であることから、統廃合を行うこと。

資料編

教育文化会館(はまホール)検証検討会　会議記録

回数	検討会開催	議題・資料
第 1 回	平成 27 年 4 月 28 日 浜松市役所　本館 8 階 第 3 委員会室 13:30～15:30	(1) はまホールの経緯について (2) はまホールの概要と代替施設の利用状況について (3) はまホールの休館に伴う対応策と利用団体の状況について (4) 意見交換
第 2 回	平成 27 年 7 月 6 日 浜松市役所　本館 8 階 第 3 委員会室 13:30～15:15	(1) 他都市の状況について (2) 浜松市の人口及び公共資産維持の将来推計について (3) はまホールの耐震改修工事費について (4) 課題の抽出と解決策について
第 3 回	平成 27 年 9 月 25 日 浜松市役所　本館 8 階 第 4 委員会室 13:30～15:00	(1) はまホールの耐震について (2) はまホールの休館後の状況について (3) 市内の文化施設について
第 4 回	平成 27 年 12 月 21 日 浜松市役所　本館 8 階 第 3 委員会室 10:00～11:10	(1) 浜松市全域の文化施設(ホール)について (2) 検証検討会の提言案に向けて
第 5 回	平成 28 年 2 月 19 日 浜松市役所　本館 5 階 庁議室 15:00～15:45	(1) 検証検討会の提言案について (2) まとめ

教育文化会館(はまホール)検証検討会設置要綱

(設置)

第 1 条　浜松市は、教育文化会館(はまホール)の今後のあり方を検討するため、教育文化会館(はまホール)検証検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条　検討会では、次の事項を所掌する。

(1) 教育文化会館の休館に伴う市内の文化施設の利用状況や利用実態の検証

(2) 前号の検証の結果に基づく市の文化施設の活用状況を踏まえた教育文化会館の今後のあり方についての廃止、建替え、新設を含めた検討

(構成)

第3条　検討会は市民委員及び庁内委員で構成し、10 名以内とする。

2　市民委員は、有識者、公認会計士、自治会、音楽団体等に、個別の意見を聞くため市長が委嘱する。

3　庁内委員は、関係所管部の行政職員のうちから市長が任命する。

(会長)

第4条　検討会には会長を置く。

2　会長は市民委員及び庁内委員の中から選出する。

(会議)

第5条　検討会は会長が招集し、議長となる。

2　検討会において、会長が必要があると認めたときは、関係者に出席を求め意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条　事務局は市民部生涯学習課に置く。

(任期)

第7条　市民委員及び庁内委員の任期は平成 28 年 3 月 31 日までとする。

(謝礼)

第8条　市民委員の謝礼は、予算の範囲内において支給する。

(雑則)

第9条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

教育文化会館(はまホール)検証検討会　委員名簿

No.	氏　名	組織・役職等
1	根本　敏行	静岡文化芸術大学教授　文化政策学部長
2	曽布川　洋平	浜松青年会議所　副理事長
3	山田　夏子	山田公認会計士事務所　代表
4	稲垣　邦圓	浜松市自治会連合会　教育福祉部会委員長
5	加藤　ゆき子	浜松市ＰＴＡ連絡協議会　副会長
6	土屋　史人	浜松市吹奏楽連盟　副理事長
7	玉川　昌幸	浜松市合唱連盟　理事長
8	川嶋　朗夫	浜松市　市民部長
9	山下　文彦	浜松市　市民部　文化振興担当部長